

「平均余命」から見積もると、60歳の日本人の寿命は男性で約83歳、女性に至っては約89と90歳の台までカウントダウン状態に入っています。

シニア期の家計の仕組みを理解することで、あなたの世帯の「シニア剰余金」を知ることができます。「シニア剰余金」とは、「収入」「支出」「資産」「負債」から自然と導き出される、いわばあなたの世帯の「お目付け役」です。

しかしその知人は「老人クラブだと！人を年寄り扱いするな！」と憤慨して、勧誘をその場で断ってしまいました。

この例のように、現代の日本人は60歳になったくらいでは、自分が老人になったという自覚はありません。

「高年齢求職者給付金」（65歳以上で受給可能）と年金とは、例外的に併給可能。

国民健康保険は「市町村などの自治体」が運営する制度です。そのためこの国民健康保険を選択した場合は、退職日の翌日から**14日以内**に、お住いの自治体の国民健康保険課等へ出向いて手続をすることになります。

この法律が施行されたことにより、75歳になったら従前の制度とは切り離されて、強制的に後期高齢者医療制度への加入が義務付けられることになったのです。

つまり、健康保険の被扶養者になっていて保険料負担のなかったような方も、75歳になったとたん、いきなり**自分で保険料を納付する必要**が生ずるようになりました。

保険料の算定方式は都道府県ごとに異なるのですが、東京都（平成28・29年度）の場合は年額で「所得割（所得－基礎控除額）×9・07%＋均等割一人当たり4万2400円」と定められています。上限額としては57万円です。

たとえば、単身世帯で年金収入が年額250万円の方の場合は次の金額となります。

①所得割・・・（年金収入250万円－公的年金控除額120万円－基礎控除額33万円）  
×9・07%＝8万7979円

②均等割・・・4万2400円

合計13万300円

木造住宅の建て替えは、2000万円前後の支出となる。

## 持ち家の選択プラン

- ①修繕重点策・・・修繕に重点的に資金を使い、将来的にも建て替えは行わない。
- ②二世帯住宅・・・状況が許せば、建築資金を一定割合拠出して二世帯と同居する。
- ③ダウンサイジング・・・極力小さめの、建坪 20 坪程度以下の家に建て替える。
- ④売却・・・・・・・・・・住宅を売却・資金化し、賃貸物件に転居する。